



「電子契約サービス」の導入について

筑波銀行（頭取 生田 雅彦）は、2024年2月5日（月）から融資取引のお手続きをWEB上で完結できる『筑波銀行 電子契約サービス』を8店舗で先行して導入いたします。本サービスにより、お客さまのご記入・ご捺印などの負担が軽減されるとともに契約書への収入印紙の貼付が不要となるほか、銀行の営業日や営業時間、契約場所を選ばずスマートフォンやパソコン等による簡単な操作で融資契約を完了することが可能となります。

≪『筑波銀行 電子契約サービス』の概要≫

「電子契約サービス」および「当座貸越借入請求サービス」の2つのサービスがあります。

1. 「電子契約サービス」

サービス内容	電子署名を用いて融資のご契約手続きがWEB上で完結します	
利用可能時間	原則24時間365日（メンテナンス時間を除く）	
対象のお客さま	法人・個人事業主さま	
対象取引	事業性融資新規契約（証書貸付）	
手数料	1契約あたりの契約金額	手数料（消費税等込）
	1,000万円超	11,000円
	500万円超～1,000万円以下	5,500円
	500万円以下	無料
※ 初期費用・月額利用料は無料です		
※ 1契約とは、金銭消費貸借契約証書1通の契約を指します		

2. 「当座貸越借入請求サービス」

サービス内容	当座貸越契約のお借入申込み手続きがWEB上で完結します
利用可能時間	原則24時間365日（メンテナンス時間を除く）
対象のお客さま	すでに当行と当座貸越契約を締結されている法人・個人事業主のお客さま
対象取引	当座貸越契約（*）の借入申込み / 取引状況の確認 など （*）一部ご利用いただけない当座貸越契約がございます
手数料	無料

3. 2024年2月5日（月）からの取扱店

本店営業部、日立支店、筑西支店、牛久支店、神栖支店、つくば営業部、水戸営業部、岩井支店
※ 取扱店は順次拡大する予定です

以上

報道機関のお問合せ先
筑波銀行 総合企画部広報室
TEL 029-859-8111